行政相談委員による定例行政相談所の開設予定（令和７年４月１日時点）

市町村	場所	日時	
釧路市	市役所市民相談室	毎月第１・第３火曜日	13 時～15 時
鶴居村	役場２階会議室	6/2(月)、9/1(月)、12/1(月)、R8.2/2(月) （人権擁護委員と合同）	13 時～15 時
根室市	市役所１階相談室	毎月第１・第３水曜日	13 時 30 分～15 時 30 分
帯広市	グリーンプラザ２階 会議室Ｄ	毎月第２木曜日	13 時 30 分～16 時
音更町	総合福祉センター	毎月 10 日（土日祝日の場合は直近の平日）	10 時～12 時
	木野コミュニティセンター	毎月 20 日（土日祝日の場合は直近の平日）	
上士幌町	生涯学習センター相談室	毎月第３木曜日	13 時 30 分～15 時
芽室町	保健福祉センター静養室	毎月第２・第４水曜日（心配ごと相談と合同で当番制）	13 時 15 分～15 時 30 分
更別村	社会福祉センター	毎月第４木曜日	14 時～16 時
幕別町	役場会議室（偶数月） 札内コミュニティプラザ（奇数月）	毎月第３水曜日	13 時～15 時
	忠類総合支所小会議室	偶数月第３木曜日	
豊頃町	役場１階　会議室	4/17(木)、7/3(木)、10/9(木)、R8.1/22(木) （人権擁護委員と合同）	13 時 30 分～16 時
	大津地域コミュニティセンター	4/17(木)	10 時～11 時 30 分
	える夢館　委員会室	5/11(日)	13 時 30 分～15 時
足寄町	町民センター1 階会議室１・２	毎月第３水曜日	13 時 30 分～15 時

（注）　開設場所や日時を変更している場合又は相談の受付を休止している場合などがありますので、事前に釧路行政監視行政相談センター（電話：0154-23-7136、平日８時 30 分～17 時 15 分）又は市町村担当窓口にご確認ください。